〇入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。 令和7(2025)年1月14日

栃木県真岡土木事務所長 吉成 克弘

- 1 入札に付する事項
 - (1) 案件名及び数量

重載式凍結防止剤散布機 一式

- (2) 購入物品等の特質等
- (3) 履行期間
- (4) 納入場所

- 別紙仕様書のとおり

- 2 競争入札に参加する者(以下「入札参加希望者」という。) に必要な資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。

大分類: 「D 機械器具、車両類」又は大分類「K その他の物品」

- (3) 競争参加資格確認申請書提出日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指 名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であ ること。
- (4) 栃木県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- 3 入札の手続等
 - (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所 栃木県真岡土木事務所管理部総務課 電話 0285-83-8301 FAX 0285-83-8319 電子メール moka-dj@pref.tochigi.lg.jp
 - (2) 仕様書等の交付期間、交付場所及び交付方法

入札公告日から競争参加資格確認申請書提出期限まで入札情報システム上で公開する。 なお、来庁による交付の場合は、同期間(ただし土曜日、日曜日及び祝日(以下「閉庁日」 という。)を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、(1)の場所にお いて交付する。

(3) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和7(2025)年1月29日(水) 午後4時

上記期限までに電子入札システムにより提出すること。

なお、栃木県物品等電子調達運用基準(令和3(2021)年4月1日施行)に定める紙入札方式 参加承諾願(様式1)を提出し、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。) にあっては、(1)の場所に、郵送(書留郵便)又は持参により提出すること。

(4) 開札の日時及び場所等

令和7(2025)年1月30日(木) 午前9時00分

上記日時に、(1)の場所において電子入札システムにより開札を行う。

なお、入札参加者の立会いは求めないものとするが、立会いを希望する場合は、開札日の前日 (閉庁日を除く。) までに(1)に連絡し、代理人が立会う場合は委任状を提出すること。

(5) 入札方法

1の(1)の案件名で、総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (7) 提出された入札書は、引換え、変更又は取消しを認めないものとする。
- (8) 入札参加確認通知書受領後に入札を辞退する場合は、入札書の提出期限までに入札辞退届を電子入札システムにより提出すること。
- (9) 提出期限までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は、入札を辞退したものとみなす。

4 入札者に要求される事項

(1) 入札参加申請書の提出

この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書及び次に定める関係資料を提出し、 審査を受けなければならない。審査の結果、競争入札参加資格を有する者と判断された入札者 が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。

(2) 入札参加申請書と併せて提出を求める関係資料

ア納入物品仕様書

イ 規格等を証明する書類(図面及びメーカーの製品規格証明(カタログ)等)

(3) 競争参加資格確認申請書及び関係資料の提出期限及び提出方法

令和7(2025)年1月22日(水)午後4時

上記期限までに電子入札システムにより提出すること。

なお、提出資料のデータ容量が 3 MBを超える場合又は提出資料に特性上電子化できない資料が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準に定める提出書類通知書(様式 2)を提出することにより、当該資料の郵送(書留郵便)又は持参による提出を認めるものとする。ただし、提出資料の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。

(4) 審査結果の通知期限及び通知方法

令和7(2025)年1月24日(金)

上記期限までに電子入札システムにより通知する。

- 5 仕様書等に関する質問及びその回答
- (1) 質問期限及び質問方法

令和7(2025)年1月16日(木)午前11時

上記期限までに電子入札システムにより質問すること。

(2) 質問及び回答の一斉公開期限及び公開方法

令和7(2025)年1月20日(月)

上記期限までに電子入札システム及び栃木県ホームページ上に公開する。

(3) 質問及び回答の一斉公開範囲

質問者に関する情報を除き、質問及び回答の内容(図面等添付資料がある場合はこれを含む。)をすべて公開する。

6 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効
 - ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書
 - イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
 - ウ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる 入札に係る入札書
 - エ 栃木県物品等電子調達実施要領 (令和3(2021)年4月1日施行) 第19条に掲げる入札 に係る入札書
 - オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書
- (3) 落札者の決定方法
 - ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格 をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を 決定するものとする。
 - ウ 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札者 の決定を取り消すものとする。
- (4) 最低制限価格の有無 無
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 再入札

入札は2回目までとする。1回目の入札が不調となった場合は、応札者に対し、再入札の 実施について電子入札システムにより通知する。入札参加希望者は県が指定する日時までに 2回目の入札書を電子入札システムにより提出する。なお、指定の日時までに入札書が電子 入札システムに記録されない場合は、入札を辞退したものとみなす。

また、2回目の入札も不調となった場合は、最低入札価格提示者との協議に移行する。

(7) 開札結果の通知

応札者に対し、落札者名及び落札金額を電子入札システムにより通知する。

- (8) その他
 - ア 入札の手続きに要する費用は、すべて入札参加希望者の負担とする。 また、入札の手続きにおいて提出された書類等については、返却しないものとする。
 - イ 電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達 運用基準の定めるところによる。
 - ウ 紙入札者の入札に関し必要な事項は、紙入札の手引きに定めるところによる。紙入札の手引き及び共通様式等は、別記様式のとおり。
 - エ 落札者の決定後、落札者が電子契約に同意する場合は、電子契約同意書兼メールアドレス 確認書(様式第1号)を提出すること。

なお、栃木県電子契約実施要領(令和6(2024)年4月施行)及び電子契約同意書兼メールアドレス確認書等、は県ホームページ上に掲載する。

(栃木県真岡土木事務所)